

下松市総合計画の概要



下松市総合計画は、平成23年3月に策定されました。

計画期間は、平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10ヵ年です。

総合計画とは

総合計画とは、地方自治体が定める最も上位の計画で、中長期的な視点からまちづくりの目指す方向やそれを実現するための施策などを示した市政の基本方針となるものです。

計画の構成と期間

下松市総合計画は、「基本構想」および「基本計画」で構成し、基本計画を年次的に実施するため、「実施計画」を毎年度策定します。

基本構想	まちづくりの理念や振興発展の方向について基本的な考え方を明らかにするもので、期間は10ヵ年です。
基本計画	まちづくりの方策、行動内容を具体的に示し、行政の各分野の施策を体系的に位置づけるもので、前期・後期に分かれ、期間は5ヵ年です。
実施計画	市が行う各種事業の内容を財政的裏付けも含めて示し、毎年度の予算編成の指針となるもので、期間は3ヵ年です。

下松市の主要課題

- ・ 少子高齢化時代における地域社会のしくみづくり
- ・ 市民協働によるまちづくり体制の構築
- ・ 心がより満たされるまちづくり
- ・ バランスのとれた産業構造の形成促進
- ・ 秩序ある市街地環境の形成への誘導
- ・ 笠戸島・米川地区の活性化と定住条件づくり
- ・ 財政制約下での各種公共施設の維持管理・更新の効率的推進



基本構想

基本理念

自主・自立 自発性や自立性の追求

地方分権の確立を目指して、地域が自らそのあり方を決め、それに向けて自発的、主体的に行動し、自立的かつ責任を持ってまちを運営していきます。

自助・共助・公助 市民力を育む協働の追求

市民と行政が役割と責任を分担し合い補い合って行動する協働の体制をつくり、まちを良くする活動、市民の幸せをつくる活動を着実に積み重ねていきます。

選択と集中 未来への持続可能性の追求

限られた資源・財源を有効活用し、効果や必要性、優先度などを十分見極めつつ、長期的に持続可能なバランスよいまちのあり方を追求します。

ハードからソフト 人情あふれる心の豊かさの追求

心豊かに住み続けることのできるふるさととして、絆を強め、知恵や創造力を発揮し、さまざまな夢を持てるまちづくりに挑戦していきます。



将来都市像と推進テーマ

- ・ 将来都市像（目指すべき下松市のすがた）

都市と自然のバランスのとれた **住みよさ日本一**の星ふるまち

- ・ 推進テーマ（将来都市像の実現に向けた取組の基本指針）

活気ある「**まち**」と 安らげる「**さと**」の調和

下松市は、都市と自然という両面の特性をバランス良く活かし、長く育んできた住みよさをさらに高め、誇りとしながら、「星ふるまち」に象徴されるような、個性を発揮し輝き続ける姿を長期的に目指すことを将来都市像として掲げます。

その過程においては、「まち」が持つ活気やたくましさ、「さと」が持つ安らぎや優しさを常に共存、両立させ、その調和を下松市の個性として育てることを推進テーマとします。

将来人口

平成22年国勢調査速報値の下松市の人口は55,020人、世帯数は22,650世帯となりました。

平成32年度の国勢調査基準による下松市の人口は、次のような現状維持を目標とします。

人 口 55,000人

世帯数 25,000世帯

将来都市構造

総合計画と同時に改定した平成42年度を目標年次とする「下松市都市計画マスタープラン」では、人や物の動き、連携・交流などの大きな方向として「都市の活動軸」を設定します。

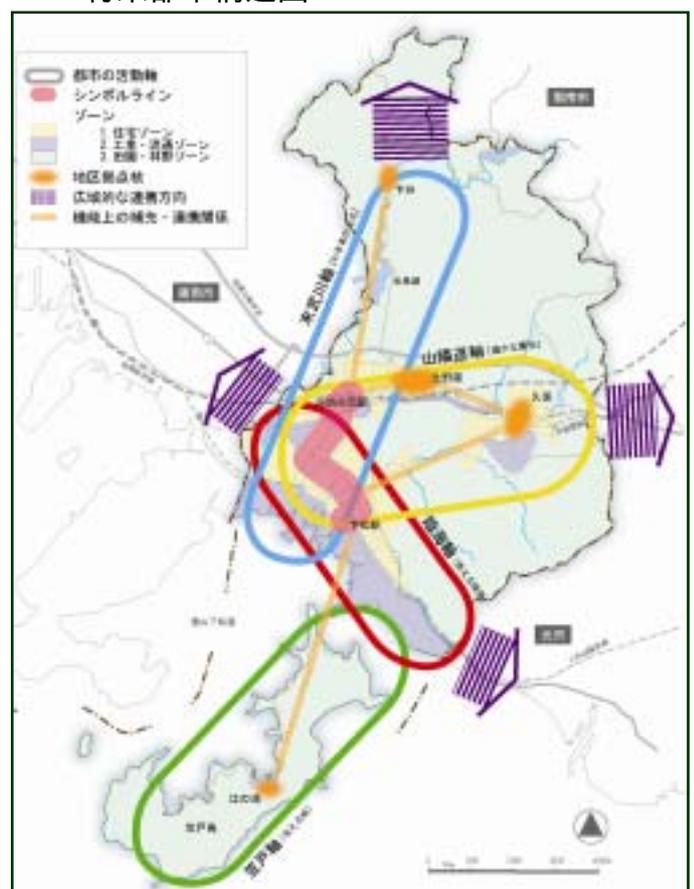
「都市の活動軸」は、「臨海軸」、「山陽道軸」、「末武川軸」、「笠戸軸」の4つです。

そのなかで、主に市街地における生活や各種の社会経済活動が展開される舞台となる「都市の場」として、「シンボルライン」（市街地を象徴し、全市的な都市活動の共通のより所となるライン）・「ゾーン」・「地区拠点核」の3種を位置づけます。

「ゾーン」は、「住宅ゾーン」、「工業・流通ゾーン」、「田園・林野ゾーン」を設定します。

「地区拠点核」は、生野屋、久保、江の浦、下谷です。

< 将来都市構造図 >





分野別構想

まちづくりを6つの分野でとらえ、各分野に基本目標と3つの政策を定め、体系的に取り組んでいきます。推進テーマで掲げる「まち」と「さと」の調和を各分野においても推進します。

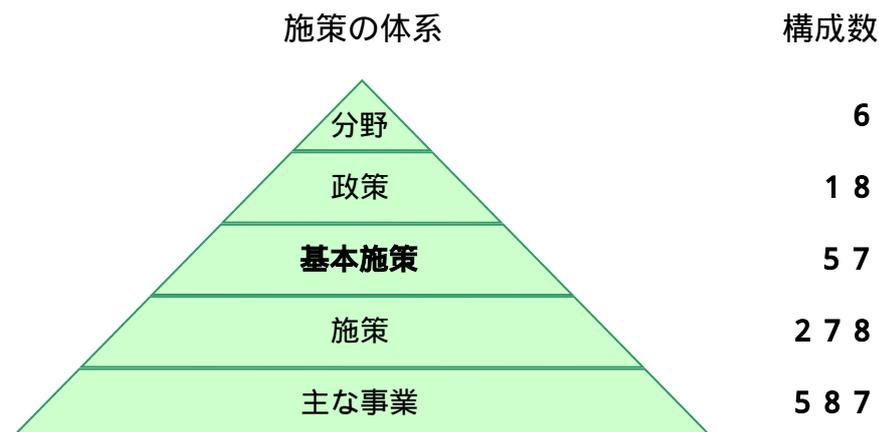
分野	基本目標	政策
1【健康福祉】 市民の笑顔の一番の源である、健康や福祉面の支援環境に関する分野	元気あふれる「まち」と人に優しい「さと」づくり	1 保健・医療の充実 2 多様な福祉の充実 3 子育て環境の充実
2【生活環境】 交通や災害など、様々な危険から市民を守り、心地よい暮らしの場づくりを行う分野	安全安心な「まち」と環境に優しい「さと」づくり	1 環境保全の推進 2 環境衛生の推進 3 安全安心の確保
3【都市建設】 さらなる快適な都市環境づくりに向けた計画展望や整備、保全等を行う分野	便利で快適な「まち」とみどり豊かな「さと」づくり	1 計画的な土地利用 2 都市基盤の整備 3 居住環境の充実
4【産業経済】 活やかにぎわいを地域にもたらし、産業振興や経済面に関する分野	活力のある「まち」と恵み豊かな「さと」づくり	1 農林水産業の振興 2 商工業の振興 3 観光の振興
5【教育文化】 こころ豊かに暮らすための、学びや生きがい、ふるさとらしさなどに関する分野	育ち育てる「まち」と誇りのある「さと」づくり	1 学校教育の充実 2 社会教育の推進 3 文化・スポーツの振興
6【地域経営】 効果的で力強いふるさとづくりを進めるための連携・協働や行財政運営に関する分野	健全運営の「まち」とみんなで創る「さと」づくり	1 協働社会の形成 2 人権尊重の推進 3 健全な行財政運営

前期基本計画

計画の構成

前期基本計画は、総合計画の計画期間の前期5年間（平成23年度～平成27年度）に取り組む主な施策とその展開方法等を基本施策ごとに取りまとめています。

基本施策の内容は、基本方針・現況と課題・目標指標・施策の展開・関連計画で構成します。また、「まちづくり重点プラン」は、下松市の主要課題ごとに主な施策を重点的に推進します。施策の体系と各階層の構成数は、下図のとおりです。



下松スポーツ公園



シダレザクラ

下松市総合計画の施策体系図

政策

基本施策

まちづくり重点プラン

1 健康福祉

- 1 保健・医療の充実
- 2 多様な福祉の充実
- 3 子育て環境の充実

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療の充実
- 1 地域福祉体制の充実
- 2 ユニバーサルデザイン化の推進
- 3 高齢者福祉・介護の充実
- 4 障害者福祉の充実
- 5 老後や低所得者の生活保障
- 6 ひとり親家庭福祉の充実
- 1 子育て支援の推進
- 2 保育・幼児教育の充実

2 生活環境

- 1 環境保全の推進
- 2 環境衛生の推進
- 3 安全安心の確保

- 1 環境負荷の低減
- 2 環境美化の推進
- 3 墓地・斎場の整備・管理
- 1 ごみ処理と資源化
- 2 下水道の整備と管理
- 3 し尿の収集・処理
- 1 消防体制の充実
- 2 防災対策の推進
- 3 治水・治山対策
- 4 防犯・交通安全対策の充実
- 5 消費生活の向上

3 都市建設

- 1 計画的な土地利用
- 2 都市基盤の整備
- 3 居住環境の充実

- 1 土地利用の誘導
- 2 市街地整備
- 1 道路網の整備・管理
- 2 公共交通の確保
- 3 都市交通拠点施設の充実と活用
- 4 港湾機能の整備
- 5 上水道の整備と管理
- 1 緑地保全・都市緑化
- 2 公園の整備と管理
- 3 都市景観形成
- 4 公営住宅の管理・更新

4 産業経済

- 1 農林水産業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 観光の振興

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 水産業の振興
- 1 工業・物流業の振興
- 2 商業・サービス業の振興
- 3 雇用対策と勤労者福祉
- 1 うるおい空間・観光拠点の充実
- 2 観光産業の振興

5 教育文化

- 1 学校教育の充実
- 2 社会教育の推進
- 3 文化・スポーツの振興

- 1 小・中学校教育環境の充実
- 2 小・中学校教育の推進
- 1 青少年の健全育成
- 2 生涯学習施設の充実
- 3 生涯学習の推進
- 1 文化の振興と文化財保護
- 2 スポーツの推進
- 3 多様な交流の展開

6 地域経営

- 1 協働社会の形成
- 2 人権尊重の推進
- 3 健全な行財政運営

- 1 情報ネットワークの充実
- 2 市民と行政の情報共有化
- 3 市民参加と協働の推進
- 4 コミュニティの形成
- 1 人権の尊重
- 2 男女共同参画の推進
- 1 地域経営としての行政運営
- 2 広域行政の展開
- 3 健全な財政運営

1 支え合いコミュニティプラン

2 協働まちづくり推進プラン

3 心の豊かさづくりプラン

4 経済力の強化拡大プラン

5 魅力ある街並みづくりプラン

6 島と山里の元気再生プラン

7 市民の資産管理プラン